

令和 6 年度社会福祉法人陽和福祉会事業報告

I 法人本部

(1) 会議の開催

理事会

令和 6 年度は 3 回の理事会を開催した。

日 時	議 題 等
5 月 1 3 日	* 令和 5 年度事業報告及び決算に関する件 * 役員報酬等基準規程の改正に関する件
1 2 月 9 日	* 令和 6 年度補正予算に関する件 * 各種規則の改正に関する件
2 月 1 7 日	* 令和 7 年度事業計画及び予算に関する件 * 令和 6 年度第 2 次補正予算に関する件

評議員会

令和 6 年度は 3 回の評議員会を開催した。

6 月 3 日	* 令和 5 年度事業報告及び決算に関する件
1 月 2 0 日	* 令和 6 年度補正予算に関する件 * 役員の選任に関する件
3 月 1 7 日	* 令和 7 年度事業計画及び予算に関する件 * 令和 6 年度第 2 次補正予算に関する件

その他

- ・ 運営推進会議 各奇数月に開催
- ・ 苦情解決第三者委員会 7 月 1 1 日に開催

(2) 外部研修への参加

月	研 修 名	参加人数
6 月	安全運転管理者講習	1
8 月	経済的虐待ケースの支援を考える	1
9 月	メンタルヘルス研修	2
10 月	防災リーダー養成研修	1
1 月	ハラスメント研修	3
2 月	春日井市消防本部実施 AED 講習	1
3 月	小規模多機能型サービス等計画作成者研修	1

(3) 内部研修の実施

月	研 修 名	講 師	参加人数
4 月	研修の目的と計画の策定	各委員会	
5 月	褥瘡の原因、評価、予防	感染委員会	14
6 月	身体拘束・高齢者虐待①(1/2)	安全教育	72
7 月	感染①-食中毒-予防・衛生管理(1/2)	感染委員会	14
8 月	事故防止①(1/2)	安全委員会	16
8 月	自立支援・権利擁護の研修	教育委員会	65
9 月	緊急時対応・ターミナルケア	安全委員会	16
10 月	事故防止②(2/2)	安全委員会	16
11 月	感染②まん延防止-(2/2)	感染委員会	14
12 月	身体拘束・虐待②(2/2)	安全委員会	95
1 月	BCP①(感染)(1/2)	感染委員会	14
2 月	コンプライアンス・ハラスメント	安全・教育委員会	16
3 月	BCP②(防災)(1/2)	防災委員会	43

(4) 委員会の開催状況（毎月 1 回開催）

委員会	委員会開催日	主な役割
安全・虐待身体拘束委員会	第 2 水曜日	入居者の安全に関すること、研修
感染委員会	第 3 火曜日	感染予防、対策、研修の実施
防災委員会	第 3 金曜日	避難訓練等の実施
食事・栄養委員会	第 4 木曜日	日頃の食事に関すること。行事食の管理。
行事委員会	第 4 水曜日	各種行事の開催。
衛生委員会	第 3 金曜日	職員の健康管理、職場環境の整備
園芸委員会	第 2 木曜日	入居者・利用者も加わり畑、花壇の整備
教育委員会	第 2 水曜日	各種研修、勉強会の管理

(5) 季刊誌「どんぐり広場」の発行

季刊誌「どんぐり広場」を四季に合わせ、年4回発行し、入居者やご家族等に供覧している。ホームページにも掲載し過去のどんぐり広場も見ることができる。

(6) 「高蔵寺ニュータウン・ハナモモ桃源郷の会」への協力

高蔵寺ニュータウンの高森台県有地を活用しハナモモの咲く桃源郷づくりに協賛し、どんぐりの森及びどんぐりの家の敷地を提供している。平成29年2月から植樹が始まり3年間で当敷地は終了した。今では徐々に花木が大きくなり4月の暖かい日にはきれいなハナモモの花が見られるようになりました。

(7) 全体行事

* 春まつり

令和5年度までは夏まつりを行っていましたが、暑さ等の理由で春祭りに移行しました。マジックショー、オナリナ演奏、鳴子演舞、飲食屋台が行えた。

* もちつき大会

どんぐりの森では12月26日、どんぐりの家では12月27日にそれぞれもちつき大会を開催。本年度も入居者・利用者・職員で行いました。

* ボランティアによる活動

- ・蕎麦打ち：昼食に手打ち蕎麦をどんぐりの森の入居者・利用者に6回提供した。
- ・移動売店：どんぐりの森において毎月1回、お菓子、日用品等の販売をした。
- ・元入居者のご家族様が玄関ホールにて毎月生け花を飾ってくださっている。
- ・入居者のご家族の協力により、中庭の整理も進み、四季折々の草花を観賞でき、農作物を収穫することができる。

II どんぐりの森

(1) 地域密着型特別養護老人ホーム どんぐりの森

入居者数の推移（定員29名）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
入居者数	28	29	28	27	28	27
平均要介護度	4.2	4.2	4.3	4.3	4.4	4.3
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入居者数	27	27	29	27	28	27
平均要介護度	4.3	4.3	4.2	4.1	4.2	4.1

ユニット数 3（さくら、あじさい、ひまわり）

職員数 常勤職員 20名 非常勤職員 5名 （令和7年3月31日現在）

平均要介護度は4.24であり、1年を通して空床が目立ち特養の収益に影響が出た。

入居者に対しては一人ひとりの生活パターンに合わせたケアを実施している。施設全体の行事はできない中、各ユニットにおいて小行事を実施しており、状態に応じて日常生活

をよりよく過ごしていただくようサービスを提供している。また、面会もコロナ前に戻すよう努めた。

(2) 認知症高齢者グループホーム どんぐりの森

入居者数の推移（定員18名）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
入居者数	17	17	18	18	18	18
平均要介護度	2.4	2.4	2.2	2.2	2.2	2.2
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入居者数	17	17	16	18	17	15
平均要介護度	2.1	2.1	2.2	2.4	2.3	2.2

ユニット数 2（こすもす、さざんか）

職員数 常勤職員 12名 非常勤職員 16名（令和7年3月31日現在）

以前は毎日のように入居者の皆さんと近隣のお店に買い物に出かけていたが、コロナ後から外出がだいぶ減ってしまった。ボランティアによる、仏画教室、演奏会、上映会等も無くなり、前年に続いて入居者の皆さんに通年で巣ごもり生活を強いる1年となってしまった。また、外出ができないため入居者の中にはストレスによるものか精神的に不安定になっている方も見られた。その代わり、施設内の散歩は以前より増えた。

(3) 小規模多機能型居宅介護事業所 どんぐりの森

登録利用者数の推移（定員25名）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
登録人数	18	18	19	17	17	20
平均要介護度 (要介護)	1.9	1.9	2.1	2.2	2.0	2.1
要支援人数	5	5	5	5	5	6
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録人数	20	20	20	18	20	20
平均要介護度 (要介護)	2.2	2.1	2.2	2.1	1.9	1.9
要支援人数	7	6	6	4	4	5

職員数 常勤職員 7名 非常勤職員 8名（令和7年3月31日現在）

訪問サービス、通所サービス、宿泊サービスを組み合わせ、各利用者に適切なサービスを提供している。地域の高齢者の皆さんができるだけ自宅で過ごせるよう今後も支援していく。一方で定員に対して登録者数が伸び悩み収益面では振るわなかった。

(4) 喫茶どんぐり

毎月第1、第3金曜日の午後に「オレンジプラスカフェ（認知症カフェ）」を喫茶どんぐりで開いたが昨年度に続いて新型コロナウイルス感染防止対策のため外部からの利用

は全くできなかった。

隣地の障害者支援施設「はるひ荘」の入所者により、毎週日曜日の午前10時から午後1時まで喫茶どんぐりでコーヒーショップを営業している。こちらも感染症対策のため度々休業している。

(5) 多目的ホールの利用

そば打ちのエンボスローラーを広める会
音楽療法
等の活動に使ってもらっています。

(6) 園芸活動（入居者・利用者・ボランティア・職員の有志による）

春日井市の花のまちづくりコンクールで最優秀賞をもらうなど活発な活動ができた。ボランティアの協力を得て年々進化し特養のユニットの名前（さくら、あじさい、ひまわり）の花を植えたりするなどしている。訪れる皆さんから良い評価をいただいている。「どんぐりの森」の入居者利用者の獲得に大きく貢献している。

Ⅲ どんぐりの家

(1) サービス付き高齢者向け住宅 どんぐりの家

入所者数の推移（定員 33 名）

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
入居者数	3 0	3 1	3 0	3 1	3 1	3 0
月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
入居者数	3 1	3 0	3 1	3 0	2 8	3 1

職員数 常勤職員数 5 名うち 5 名は兼務、 非常勤職員 7 名 （令和 7 年 3 月 31 日現在）

稼働率 91%（前年 95%）。12 名の方が退去。特に高齢の方のご逝去が多かった。

* 事業の内容について

サービス付き高齢者向け住宅を中心とする愛知県の地域包括ケア団地モデルの一環として、平成 30 年 5 月に開設。食事の提供と安否確認・生活相談サービスを行うことにより、快適で心身ともに充実、安定した生活ができるよう支援していく。また、要支援・要介護者の方には訪問介護、訪問看護、通所介護、居宅介護支援事業所と連携しサービスの活用を促し安心した生活が送れるようにする。

* 行事

春まつりや花火、もちつき、花見、紅葉などの恒例行事の他、ブラスバンド演奏、マジックショーなどのボランティアも久しぶりに参加出来ました。

* 地域交流ホールの活用

令和 6 年度の利用希望はありませんでした。

* 研修

感染症、身体拘束、虐待、BCP などの法定研修を実施。

＊ 環境整備

令和6年年末迄はイノシシ被害と例年以上のマツクイムシ被害で敷地内の林は閉鎖状態でした。年明けにイノシシ被害対策で敷地を取り囲む柵を設置し、猪の侵入被害は軽減しています。入居者様の協力で入口脇にはレンガ積みの立派な花壇も作られ、荒れた敷地内を少しずつ再整備しています。

(2) 訪問看護ステーション どんぐりの森

利用者数の推移（登録人数）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数	29	32	31	31	28	30
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	36	36	36	32	31	30

職員数 常勤職員2名 非常勤職員2名 （令和7年3月31日現在）

管理者変更、人員減の厳しい状況の中で新体制を再構築。年度後半からは病院との連携で医療保険の利用者が増加。

＊ 事業内容

事業所スローガン『住み慣れた地域で安心してその人らしい在宅療養生活に寄り添った看護を提供します』を掲げ在宅生活を支援していく。

＊ 稼働率について

令和7年3月現在、利用者数34名（前年同月29名）。既存利用者の入院、逝去による減少もあったが、新規利用者も少しずつ増えてきている状況にある。このまま適宜営業に回りながら新規利用者拡大に努める

また、医療保険利用者が少ないため積極的に病院の研修等に参加し信用獲得に努める

＊ 職員の確保について

常勤2名、非常勤2名体制である。待機電話を2名で輪番制としているが、夜間待機対応した場合の労働時間間隔の確保が課題となっている。ナースセンターの登録制度を活用し職員の確保に努めたい。また、ステーション内外の研修に非常勤職員にも積極的に参加してもらい、自己研鑽に努める。

＊ 研修

社内委員会の他にも業務上必須の研修を受講することができた。担当者のみが研修に参加するのではなく、カンファレンスを利用しその他の職員へ講義することで全員の知識向上を図っている。また、BCPに関して春日井市訪問看護協議会で有事の際の訪問看護の役割や情報共有などについて話し合うことが出来た。令和7年度も引き続き地域BCPについて具体的な話し合いをしていく。

(3) デイサービスどんぐりの家

利用者数の推移（1日の利用定員 15 名）

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
登録者数	3 6	3 5	3 6	3 4	3 6	3 4
月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
登録者数	3 1	3 3	3 2	3 1	3 2	3 1

職員数 常勤職員 4 名 非常勤職員 7 名 （令和 7 年 3 月 31 日現在）

年間の稼働率は 79%（前年 82%）。利用日数の多い利用者様のご逝去、施設入所が重なり利用者数、稼働率が低下。

* 事業の内容について

利用者の有する能力に応じ、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、生活機能の維持・向上を目的とし、日常生活上の支援や機能訓練を提供する。

* 行事

感染対策に留意しながら夏祭りや運動会、クリスマスコンサート、もちつきなどを実施。

* 研修

感染症対策や身体拘束、虐待、BCP などの法定研修を実施。

* 職員の確保

昨年度末のベテラン非常勤職員の退職と職員の育休で実質的には介護職が 2 名減。利用者の減少もあり、少ない職員で少ない利用者という悪循環となっている。

(4) ヘルパーステーションどんぐりの家

利用者数の推移

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
登録者数	2 2	2 2	2 2	2 0	1 9	1 9
月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
登録者数	2 2	2 2	2 3	2 3	2 3	2 4

職員数 常勤職員 7 名うち 6 名は兼務、 非常勤職員 2 名 （令和 7 年 3 月 31 日）

サ高住入居者の 72%強が利用。外部 1 名と契約。介護度は要支援 1、2…4 名 介護 1…7 名 介護 2…7 名 介護 3…3 名 介護 4…2 名 介護 5…1 名(平均介護度 1.69)。

利用者の高齢化、重介護度化が進んでいる。前年より登録者数は微増(22 名→24 名)。

看取りが 2 件あったものの件数は微減（1 週間のサービス数 136 回→122 回）。

* 事業の内容について

在宅に訪問し生活援助として洗濯・掃除・布団干し等、生活に係る援助を行います。また、身体介護としてトイレへの誘導・おむつ交換等の排泄介助。お風呂での洗身・洗髪・入浴などの入浴介助。他に食事介助・車椅子への移乗・移動介助・起床介助・就寝介助等身体に係る介助を行う。定期的にモニタリングやカンファレンスを行い、どのような支援・援助が必要かサービス計画を作成し、利用者に適切なサービス提供に努める。また、日々連絡帳にて報告や連絡を密に行うなど職員間の情報共有を図る。

＊ 研修

年間計画を作成し必要な研修を実施した。またサービス向上のため接遇研修・認知症研修を推奨している。

＊ 職員の確保

常勤職員 7 名、非常勤職員 2 名。体制は充実しておりサービス件数の増加及び利用者の重介護度化に対応出来ている。

(5) 居宅介護支援事業所

＊ 事業の目的

指定居宅介護支援の適正な運営を確保するために人員および管理運営に関する事項を定め、事業所の介護支援専門員が要介護状態にある高齢者に対し、適正な指定居宅介護支援を提供することを目的とする。

＊ 担当件数

令和 7 年 3 月末時点での担当件数、26 件。上限の 44 件に対して十分余裕があるため、引き続き積極的に新規受け入れを進めていく。サ高住内の担当件数について現在 6 名であり、今年度はかろうじて特定事業所集中減算に該当することはなかった。開設初年度の運営指導はなかった。

＊ 研修

春日井市介護保険居宅・施設事業者連絡会、医療機関等が開催する各種研修や勉強会に参加した。

(6) 地域交流ホールの利用

利用の希望はありませんでした。

(7) 環境整備

再三のイノシシ侵入を防ぐため年明けに敷地を取り囲む柵を設置しました。

また入口両脇の花壇をレンガ造りで作り直し、見栄えがかなり向上しました。